

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A202200104 令和4年5月6日(福島県) 令和4年5月17日	電気冷蔵庫	HSSR-13F	三洋ハイアール株式会社 (現 ハイアールジャパン セールス株式会社)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生し、1名が 軽傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の外観は、正面上部の冷凍室扉及び側面上部を焼損しすの付着が認められた。 ○冷凍室内に焼損はなかったが、冷蔵室内は電気部品や内面樹脂及び食品等内容物が溶融、焼損していた。 ○冷蔵室内の庫内灯は確認できなかった。 ○霜取りヒーター、サーモスタット、コンプレッサー等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の冷蔵室内から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
2	A202200162 令和4年5月14日(熊本県) 令和4年6月6日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-302(京セラ株 式会社ブランド)	オムロン株式会社(現 オ ムロンソーシアルソリュ ションズ株式会社に事業 移管)(京セラ株式会社ブ ランド)	(火災) 当該製品を焼損し、周辺 を汚損する火災が発生し た。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の天面右側の一部にすずが付着していた。 ○交流フィルター基板に搭載しているフィルムコンデンサーの1個が著しく焼損しており、内部素子が溶融、炭化し、リード線の一部が切れ、メタリコン電極の一部が焼失していた。 ○焼損したコンデンサー以外の同型式のコンデンサー3個のうち2個に過大なパルス電流による一部損傷が認められた。 ○交流フィルター基板に搭載されていた異常電圧からの保護部品であるサージアブソーバーに異常は認められなかった。 ○事故現場周辺で当該製品の設置から事故発生までの18年間に、749回の落雷が発生していた。 ●当該製品は、繰り返し雷サージが印加されたことにより、フィルムコンデンサーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生までの詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
3	A202200206 令和4年5月※不明(千葉県) 令和4年6月21日	延長コード	WBS-SL702SB	朝日電器株式会社	(火災) 物置で当該製品に電気製 品を接続していたところ、 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は7口の延長コードで、多数の水槽が設置された物置で使用されており、当該製品は火災の鎮火後に現場から発見された。 ○タップ部の7個の差込口のうち、電源コード側の差込口の2個目と3個目の間で内部の刃受金具の溶断が認められ、電源コード接続部及び電源コード側の2個の差込口で樹脂製外郭の焼失及び刃受金具の欠損が認められた。 ○事故発生時、当該製品には2台のろ過装置、エアポンプ、水槽用ヒーターのサーモスタット、6口延長コード、クリップライト等が接続されていた。 ○クリップライトの本体に焼損は認められず、電源コードが断線して電源プラグが欠損していたが、断線部に溶融痕は認められなかった。 ○その他の接続していた電気製品に出火の痕跡は認められなかった。 ○タップ部の最も電源コード側に近い差込口については接続負荷の有無を確認できなかった。 ●当該製品は、製品内部に水分が浸入して、トラッキング現象が生じ、出火した可能性が考えられるが、刃受金具の一部が確認できず、事故発生以前の詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
4	A202200256 令和4年6月22日(岡山県) 令和4年7月5日	リチウム電池内蔵充電器	UMA-BAT02	ハンファQセルズジャパン 株式会社	(火災) 店舗で当該製品を靴に入れ ていたところ、当該製品 及び周辺を焼損する火災 が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭が焼損し、内部のリチウムイオン電池セルが離脱してポーチや焼損物に付着していた。 ○電池セル内部は正極アルミ箔がすべて焼失し、セパレーターも炭化しており、負極銅箔の内側端部に多数の穴空きが確認された。 ○制御基板は焼損していたが、銅箔パターンに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
5	A202200280 令和4年6月25日(宮城県) 令和4年7月14日	ソーラー式充電器	FEM-BT10042	ハンセン・ジャパン株式会社	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はリチウムポリマー電池セルを除き、すべて焼失していた。 ○電池セル内部の正極のアルミ箔は焼失していた。 ○事故発生時、当該製品は約1時間40分前から、自動車のダッシュボードに放置されており、事故発生時の外気温は31℃であった。 ○当該製品は使用者の知人が2年前に購入したものであり、事故発生日の1年前に使用者が譲り受け使用してきた。 ●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
6	A202200283 令和4年7月1日(東京都) 令和4年7月15日	自転車	L73SB2	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、サドルが破損し、転倒、負傷した。	○平たんな舗装路を走行中、当該製品のサドルの舟線が折れ、バランスを崩して右側へ転倒して負傷した。 ○サドルの左右の舟線が、シートポスト取付金具の前方で2本とも破断していた。 ○左右の舟線の破断面を観察した結果、上部に疲労破壊、下部に延性破壊の痕跡が認められ、気泡及び異物の混入は認められなかった。 ○舟線の破断面近傍の直径及び硬度に同等品との著しい差異は認められなかった。 ●当該製品は、使用中の荷重や振動等によりサドルの舟線上部に生じた亀裂が徐々に下方へ進展していき、舟線が破断したために、バランスを崩して転倒したものと考えられるが、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A202200330 令和4年6月25日(茨城県) 令和4年8月2日	リチウム電池内蔵充電器	DZLAU060S-11	ウイルコム株式会社	(火災) 当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)に給電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品の外観は、樹脂製外郭の一部が焼損し、外郭の接合部が外れた状態であった。 ○内蔵されているリチウムイオン電池セル2個のうち、1個の電極体が著しく焼損して外部に飛び出していた。 ○外部の飛び出しが認められなかった残りの1個の電池セルは封口部にすずが付着し、膨張が認められたが、焼損は認められなかった。 ○電源プラグ、内部配線、基板等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
8	A202200571 令和4年7月29日(鳥取県) 令和4年10月25日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL4025	株式会社マキタ	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は他の機器に取り付けられておらず、事故発生日は充電も使用もしていない状態で、住宅屋内の玄関で電動工具専用のツールボックスに入れて保管中であった。 ○当該製品は、事故発生の約4か月前から充電しても満充電にならない状態であった。 ○10個のリチウムイオン電池セルのうち、樹脂に固着した電池セル1個のみ正極側の封口体が外れ、内部の電極体が噴出しており、一部は破断して周囲に飛散していた。 ○残り9個の電池セルは封口体が外れておらず、電極体の熱変形やセル外装負極側の膨張が認められた。 ○充放電制御基板は著しく焼損して、一部破損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A202200585 令和4年9月12日(神奈川県) 令和4年10月28日	椅子	H-298	株式会社オーヤマ	(重傷1名) 当該製品を使用中、当該製品の脚部が破損し、転倒、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、脚羽根5本の先端にキャスターが付いた座面高さ調整式回転椅子であり、使用期間は1か月であった。 ○当該製品は、5本の脚羽根のうち1本が脚部の先端から70mmの位置で破損していた。 ○当該製品の脚羽根の材質はガラス繊維を含有したナイロンであり、材質について同等品と著しい差異は認められなかった。 ○当該製品は、破損した脚部以外の背もたれや座面に、ボルトの緩みや変形等の異常は認められなかった。 ○同等品を用いて、JIS S 1203:1998「家具-いす及びスツール-強度と耐久性の試験方法」7.5座面の耐久性試験及びJIS S 1206:2013「オフィス用回転椅子-安定性、強度及び耐久性の試験方法」7.3.5キャスター及び椅子の脚羽根の耐久性試験を実施した結果、各部に破損、緩み、機能に影響する変形等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、5本の脚羽根のうち1本が破損したためバランスが崩れて転倒に至ったと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
10	A202200643 令和4年11月7日(東京都) 令和4年11月24日	リチウム電池内蔵充電器	LA12	多摩電子工業株式会社	(火災) 公的機関で当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、ACアダプター内蔵の製品であり、搭載の電源プラグをコンセントに接続し、充電していた。 ○当該製品は、電池セル収納部分を中心に樹脂製外郭が焼失し、内部のリチウムポリマー電池セルが一部露出していた。 ○電池セルの焼損は著しく、アルミラミネートフィルム外装が破れ、正極アルミ箔が焼失し、負極銅箔には穴空きが生じていたほか一部が欠損していた。 ○基板はすすで汚れ、部品の脱落及び銅箔パターンのはがれが認められたが、基材の欠損及び穴空きは認められなかった。 ○事故発生前の当該製品の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
11	A202200707 令和4年10月26日(香川県) 令和4年12月13日	電動アシスト自転車	A6FC19	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、腰を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品を低速で走行していたところ、ハンドル操作を誤り転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品はサークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象外型式(第6世代)であり、使用者宅へ訪問した営業担当者が当該製品を確認したところ、ハンドルロックのケースは破損しておらず、ハンドルロック及びサークルロックの作動状態に異常は認められなかったとの報告であった。 ○当該製品は、使用者が調査を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
12	A202200832 令和5年1月1日(神奈川県) 令和5年1月17日	コンセント付洗面化粧台	MAA0755KB	ヤマハリビングテック株式会社(現 トクラス株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、2個のコンセントが設置されていた右側のミラーキャビネットの下部から上方及び左上方に掛けて樹脂製部材が著しく焼損していたが、事故発生時、コンセントに電気製品は接続されていなかった。 ○コンセント固定部の金属枠及びコンセント外郭の組立金具に溶融痕が認められた。 ○左右2個並んで設置されていたコンセントにおいて、隣り合う位置関係の各刃受金具には異種の電源線が接続されており、各金具の一部に溶融痕が生じていたが、端子はね、電源線の棒端子に著しい酸化、表面の荒れは認められなかった。 ○コンセント内部の付着物から、コンセントの材料には使用されていないナトリウムが検出された。 ○コンセントに併設されていた照明用スイッチ、内部配線、電源プラグ、電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○コンセント上部の収納棚最下段には、入れ歯を洗浄、保管するための専用容器が置かれており、使用者は約10年間、就寝前に過炭酸ナトリウム等を成分に含む市販の入れ歯洗浄剤を使用していた。 ○取扱説明書には、「コンセント部分に水を掛けない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、コンセント内部に液体等が浸入したことで、異種間でトラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
13	A202200847 令和5年1月5日(千葉県) 令和5年1月23日	電気ケトル	SJM470J	デロンギ・ジャパン株式会社	(火災) 宿泊施設で当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生時、当該製品は使用されておらず、空の状態であったが、電源プラグはコンセントに接続されていた。 ○当該製品の外観に焼損は認められなかったが、ステンレス製外郭の注ぎ口及び底部にへこみが認められた。 ○本体内部はヒーター部周辺のプレートが焼損していた。 ○空だき防止用サーモスタットは焼損していたが、動作を確認したところ、異常は認められなかった。 ○当該製品は、事故発生後に宿泊施設が分解及び再組立を実施していたため、事故発生時の状態で保管されていなかった。 ○取扱説明書には、「火災の原因になるため、当該製品本体を落下、転倒させた際は使用せず、点検を依頼する。」、「火災の原因になるため、使用後は必ず電源プラグをコンセントから抜く。」旨、記載されている。 ●当該製品は、ヒーター部が異常発熱し、ヒーター周辺の樹脂が溶融して発煙したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
14	A202200873 令和5年1月13日(愛媛県) 令和5年1月27日	照明器具(投光器、充電式)	BAT-H10W-BE	日動工業株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は外観上、背面のスイッチ周りが焼損していた。 ○内蔵のバッテリーはフィルムカバー及びセパレーターが焼失しており、電池セルを分離してX線観察したが焼損が著しく、内部の詳細を確認することはできなかった。 ○当該製品の周りに、出火源となる製品等は確認されなかった。 ○事故発生時に接続されていたACアダプターは焼損していなかったが、別製品であり、当該製品のACアダプターの出力DC12.6V、1.0Aに対し、接続していた別製品のACアダプターの出力はDC25.2V、2.0Aであった。 ○内部配線、LEDドライバ、制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
15	A202200881 令和5年1月21日(埼玉県) 令和5年1月30日	エアコン	F40LTEP-W	ダイキン工業株式会社	(火災) 倉庫の休憩所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生時、当該製品は無人の休憩所で使用されていた。 ○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭が焼失していた。 ○制御基板に残存する電子部品に溶融等の異常は認められず、電流ヒューズは切れていなかったが、基材はほとんどが焼失していた。 ○スイングモーター及び表示基板は確認することができなかった。 ○ファンモーター、端子台等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、事故発生以前から運転中に電源が停止するなどの不具合が発生していた。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
16	A202200894 令和5年1月7日(青森県) 令和5年2月1日	コンセント	DG2122J(東芝ライテック株式会社ブランド)	株式会社新光製作所(東芝ライテック株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の前面カバー中心部の焼損が著しかった。 ○当該製品の刃受金具の屋内配線を接続する接地側の連結端子に変色が認められ、配線を固定する錠ばねに溶融が認められた。 ○屋内配線の被覆は焼損しており、電線に変色が認められた。 ●当該製品は、屋内配線接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、詳細な設置状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
17	A202200926 令和5年2月1日(佐賀県) 令和5年2月9日	扇風機	YF-459T(ユアサ プライムス株式会社 ブランド)	株式会社ナカミ(ユアサ プライムス株式会社 ブランド)	(火災) ビニールハウスで当該製 品を使用中、当該製品及 び周辺を焼損する火災が 発生した。	○使用者は当該製品を農業用のビニールハウス内で送風のために、3~4年間24時間連続で使用していた。 ○スイッチボックスの焼損が著しく、外郭及びつまみは焼損しており、4個ある接触端子のうち1個のみ残存していた。 ○羽根等の樹脂部分はほぼ焼失していたが、電源コード、コンデンサー及びモーターには出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書に記載されている「設計上の標準使用期間5年(1年間の使用時間は110日、1日の使用時間は8時間)」に対し、当該製品は約6倍の時間使用されていた。 ●当該製品は、スイッチ部が異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
18	A202200931 令和5年1月30日(茨城県) 令和5年2月10日	電気式床暖房	FL2-3939	ミタケ電子工業株式会社	(火災) 施設で当該製品を使用 中、異臭がしたため確認 すると、当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生 していた。	○当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体と銀電極を印刷した上で、アルミ電極を挟んで接続しており、発熱体に通電することによって床面を暖かくする構造である。 ○事故発生現場には6枚の電熱シートが設置されており、うち1枚の電熱シートの両端にある電極部分の一部及び床材に焼損が認められた。 ○出火箇所とは別のシートで、焼損箇所と同様に電極部分が2か所焼損していた。 ○焼損部はいずれも電極及び発熱体への干渉はないものの、「釘打ち可能」の記載箇所以外で、構造用合板にタッカー止めされている部分の近傍であった。 ○同部屋に設置されていた電熱シートのうち、焼損していないシートに、再施工の痕跡とみられるシート端部の切り欠き状の欠損及びシートの波打ちが認められた。 ●当該製品は、電熱シートの電極が断線して異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な施工状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202200983 令和4年11月27日(東京都) 令和5年2月28日	折りたたみ自転車	ブラックマックス202	ピーズ株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、転倒 し、左足を負傷した。	○使用者は、当該製品で走行中、サドルを固定しているシートポストが突然破断し、体ごと投げ出され負傷した。 ○当該製品は、サドルを固定するために、鉄板をプレス成形したサドル受け金具とサドル押さえ金具でサドルの舟線を挟み、シートポストの金具受け部を通して1本のボルトで角型のナットと共に締め付ける構造である。 ○ボルトが破断しており、頭部側は紛失し、破断面はねじ部の車両進行方向前側から半分まで疲労破断面が認められた。 ○サドル受け金具が変形し、シートポストの金具受けの溝とは、一部のみで接触している状態で、シートポストの金具受けに接触痕が認められた。 ○サドルの舟線にはサドルが固定されずサドルが前後に動いていたと考えられる塗装のはがれ及びびびりが認められた。 ○使用者はサドルがぐらつく等の異常を認識していなかった。 ○取扱説明書には、「乗車前にサドルの固定が十分か確認する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、サドルの固定が不完全な状態で使用されていたため、サドルを固定するボルトの前方に亀裂が入り、走行時の振動等で亀裂が進行し破断してサドルが外れたものと推定されるが、サドルの固定が不完全になった時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
20	A202200995 令和5年2月14日(広島県) 令和5年3月1日	エアコン(室外機)	R63KRXP	ダイキン工業株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○事故発生時、使用者宅の家族は全員外出しており、住宅内に人はいなかった。 ○当該製品のファンは焼失しており、ファンモーターにも焼損が認められたが、モーター軸に固着はなく、出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板Iに焼け抜けは認められなかったが、焼損によって変形や一部破損が認められ、基板上の銅箔パターンやコンデンサー等の基板上の部品に脱落が認められた。 ○制御基板上的リレーは接点溶着がなく、異常は認められなかった。 ○制御基板から脱落した電解コンデンサーは、アルミ外筒から内部の電極が飛び出していた。 ○圧縮機、内外連絡線等その他の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、制御基板上の電解コンデンサーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A202201033 令和5年2月18日(大分県) 令和5年3月13日	電子レンジ	NE-FS301	パナソニック株式会社	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、上下左右が密接して囲われた木製棚内に設置した状態で使用されていた。 ○使用者は、当該製品で封筒に入れた銀杏を加熱した後に1時間ほど放置していたところ、庫内の封筒が炭化し銀杏が飛散しているのを発見したため庫内を清掃したが、更にその20分ほど経過後、事故現場である台所で火災が発生していた。 ○当該製品は、全体的に焼損が著しく、電源コードの被覆の一部が焼失していた。 ○当該製品の詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、当該製品の詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
22	A202201042 令和4年10月31日(佐賀県) 令和5年3月14日	ラジオコントロール玩具	No.30886	京商株式会社	(火災) 公園で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、完成品として販売された、リチウムポリマーバッテリーを動力源とする四輪駆動型ラジコンカーである。 ○使用者が、公園の枯草混じりの芝生のある場所で当該製品を操作中、車体後方より出火し、周囲の枯草に延焼し、使用者は踏みつけて初期消火を行った。 ○当該製品の樹脂製外郭は、車体後方が溶融して変形しており、一部に焼失が認められた。 ○本体後方左側に設置されていた速度制御用部品(電圧調整によりモーター等を制御する電気部品)は、著しく焼損して一部溶融が認められた。 ○事故発生時に当該製品に装着されていたタイヤは、当該製品の標準品よりも直径(外径)や質量が大きいのが装着されており、走行場所と併せて、事故発生時は速度制御用部品に対して、負荷の大きな走行条件であった。 ○本体後方右側に配置されたモーターから出ている3本の配線は、ギヤボックス手前付近で著しく焼損し、半断線が認められ、バッテリーと速度制御用部品とをつなぐ2本の配線は速度制御用部品側で外れていたが、確認できた配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○本体左側に配置されるバッテリーを本体に固定する樹脂製カバー(配線をギヤボックス等から保護)が事故発生時に取り付けられていたか、確認できなかったが、バッテリーに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「当該型式品は車体が大きく、質量も多いため走行の際に他のモデルよりもバッテリー、速度制御用部品、モーターに負荷がかかるため、特に発熱には十分注意する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、過負荷の状態で行走中に、速度制御用部品が過熱したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
23	A202201053 令和5年3月8日(山口県) 令和5年3月15日	電気洗濯乾燥機	TW-G500	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、異音が出たため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品上部の焼損が著しく、樹脂製の操作パネルや天板が焼失しており、内部に向けて焼損が認められた。 ○当該製品内部の上部に配置されている乾燥ユニット内にあるPTCヒーター、乾燥用ファンモーター、一部の電流ヒューズ等の電気部品は確認できなかった。 ○残存しているDCモーター、制御基板等の電気部品、配線類に出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板の電流ヒューズは切れていた。 ○当該製品の内部から、当該製品以外の電気部品や延長コードと思われる配線が確認されたが、製品の詳細は特定できず、溶融痕等の出火の痕跡も確認できなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、上部の天板及び乾燥ユニット付近の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
24	A202201065 令和4年12月31日(山形県) 令和5年3月20日	リチウム電池内蔵充電器	SP10KMAPBKC10 QCKJE	シリコンパワージャパン株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は過去に当該製品を落下させたことがあったとの申出内容であった。 ○当該製品の外郭は一部を焼損し、内蔵のリチウムポリマー電池セル2個と基板は外郭と分離して焼損していたが、基板は形状を保ち出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品内蔵の電池セル2個のうち1個が焼損及び膨張しており、他の1個も焼損が認められなかったが膨張していた。 ○当該製品の周囲に出火源となるものは認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
25	A202201082 令和5年2月14日(広島県) 令和5年3月24日	電子レンジ加熱式温熱具	なし	小林製菓株式会社	(火災) 当該製品を加熱中、当該製品を焼損し、周辺を破壊する火災が発生した。	<p>○当該製品は、ポリエステル・綿生地の中にあずきを内包しており、電子レンジに入れ加熱して、首、肩、背中に密着させ、温熱で温める製品である。</p> <p>○当該製品は、外観表面生地に2か所、裏面生地2か所に焼損穴があり、一部のあずきがこぼれ出た状態となっており、各面の焼損状態から当該製品は2つ折りの状態で焼損したのと考えられ、取扱説明書の注意書きに記載されている重ね合わせ方と逆の重ね方であった。</p> <p>○当該製品は、取扱説明書に記載の加熱時間どおりに使用されており、過去の使用で異常発熱等はなかった。</p> <p>○X線観察により当該製品を確認したところ、金属製異物等の混入は認められなかった。</p> <p>○回収された当該製品のあずきの多くは変色等の異常がなかったが、極少量のあずきに炭化が認められた。</p> <p>○同等品を用いて、取扱説明書に記載の加熱時間より長く加熱する再現試験を実施したところ、3倍の加熱時間では外観上異常なく、6倍の加熱時間では電子レンジ底面に接していた生地が焦げて穴空きが発生したが、内部のあずきは広い範囲で炭化した。</p> <p>○当該製品を加熱した電子レンジの庫内には局所的な熱集中が生じた痕跡等の異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、電子レンジで加熱した際、内部のあずきが異常発熱して本体表面を焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
26	A202201083 令和4年11月5日(埼玉県) 令和5年3月24日	リチウム電池内蔵充電器	ALG-NSLP7	株式会社アローン	(火災) 車内で当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は事故発生日の前日に充電し、事故当日は事故発生の1時間ほど前まで携帯電話を充電した後、携帯電話を取り外して車内に置いていた、との申出内容であった。</p> <p>○当該製品は焼損が著しく、上下端面の樹脂板が焼失し、内蔵のリチウムポリマー電池セルが露出していたが、金属製外郭に凹みや傷は認められなかった。</p> <p>○内蔵の電池セルは著しく焼損しており、アルミラミネートフィルム外装の一部が破れ、セパレーターが焼失していたほか、正極アルミ箔の巻き始めに溶融、欠損、負極銅箔に溶融が認められた。</p> <p>○制御基板は焼損していたが原形をとどめており、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
27	A202201086 令和4年5月13日(沖縄県) 令和5年3月24日	バッテリー(リチウムポリマー、水中スクーター用)	PLM-S1	Baby Company Inc	(火災) 店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は樹脂製外郭全体が焼失していた。</p> <p>○内蔵されていたリチウムポリマー電池セルが膨張、破裂した状態で露出し、全体が炭化していた。</p> <p>○基板、電極体等の詳細は確認できなかった。</p> <p>○事故発生以前の使用状況は不明であった。</p> <p>●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
28	A202201088 令和4年12月17日(東京都) 令和5年3月27日	LEDランプ(環形)	ECR299-016DK57	エコデバイス株式会社	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○使用者によると、当該製品で点滅が発生し、4日後に点灯しなくなったため、確認したところ、一部が黒く溶融していたとの申出内容であった。</p> <p>○当該製品は、調光機能に非対応の製品であるが、調光機能付きの照明器具に取り付けられていた。</p> <p>○当該製品は基板上のトランジスターが焼損していた。</p> <p>○当該製品は、確認できなかった。</p> <p>○取扱説明書には、「調光機能が付いた器具や回路には使用しない。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品は、基板上のトランジスターが不具合により異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、当該製品の確認ができず、非対応である調光機能付き照明器具に装着していたことによりトランジスターに過電流が流れた可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
29	A202201101 令和5年2月25日(福岡県) 令和5年3月29日	タブレット端末	GCC1AT04113300 8F	アマゾンジャパン合同会社	(火災) 車両内で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品背面側の焼損が著しかった。 ○内蔵の基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○内蔵されているリチウムポリマー電池セルの負極銅箔外周部に変色及び複数の穴空きが認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
30	A202300021 令和4年10月1日(熊本県) 令和5年4月10日	電撃殺虫器	α-15(朝日産業株式会社ブランド)	タカラスタンダード株式会社(朝日産業株式会社ブランド)	(火災) 倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は全体的に著しく焼損していた。 ○当該製品に取り付けてある変圧器内側の本体に、すずの付着が認められた。 ○変圧器内部を覆っている充填剤は、外郭カバー近くの外側の方が焼損していた。 ○変圧器以外の電気部品の詳細は確認できなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	
31	A202300120 令和5年4月25日(青森県) 令和5年5月15日	電気ポンプ(井戸用)	N3-405SHN	株式会社川本製作所	(火災) 作業場で当該製品及び建築物を全焼する火災が発生した。	○当該製品は、作業小屋内の円形井戸の蓋の上に設置されていた。 ○設置箇所である井戸の蓋の上には、当該製品とともに電源用のコードリール(事業者型式等不明)及び木板等の可燃物が置かれており、その上から全体を覆うようにゴム製のマットが敷かれていた。 ○当該製品は事故発生時、動作しておらず使用していなかった。 ○当該製品は全体的に焼損が認められ、ポンプカバー及び電装箱等樹脂部品は焼失し、センサー一部に溶融が認められた。 ○圧力保持等の部品であるアクкумуляターの焼失及びモーターフレームに溶融、変形が認められた。 ○電源用のコードリールの詳細は不明であった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
32	A202300189 令和5年4月16日(千葉県) 令和5年6月6日	リチウム電池内蔵充電器	W-07	株式会社SACDOTNET	(火災) 当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、焼損が著しく樹脂製外郭は大部分が焼失していた。 ○リチウムポリマー電池セルはアルミラミネートフィルム外装に穴が空き、正極アルミ箔の大部分及びセパレーターが焼失し、負極銅箔は著しく焼損し複数箇所穴空きが認められた。 ○出力用端子用のケーブル、内部配線及び制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
33	A202300208 令和5年6月1日(東京都) 令和5年6月12日	リチウム電池内蔵充電器	LA14C	多摩電子工業株式会社	(火災) 当該製品を充電しながら、当該製品に電気製品を接続していたところ、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損し、嵌合部で二つに割れ、一部に穴空きが認められた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セル2個のうち、1個は外装に穴が空き、他の1個は著しく焼損し、内部の電極体が飛び出していた。 ○制御基板は基材の端部が焼失し、銅箔パターンが溶断しており、電子部品の一部が脱落していた。 ○当該製品に接続されていた他社製照明器具に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
34	A202300211 令和5年5月11日(東京都) 令和5年6月13日	リチウム電池内蔵充電器	YC002	島畑ストア	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品を入手した当日、事業者名及び型式不明のACアダプターで当該製品の充電をしていたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品の樹脂製外郭はリチウムイオン電池セル収納部が著しく焼損していた。 ○内部のリチウムイオン電池セルは、封口部の一部が溶融して変形し、電極体は一部の負極銅箔を残して焼失していた。 ○充放電制御基板は著しく焼損していたが、基材に穴空き、欠損等の異常は認められなかった。 ○当該製品を充電していたACアダプターに出火の痕跡は認められなかったが、動作状態は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
35	A202300220 令和5年6月3日(山口県) 令和5年6月16日	エアコン(室外機)	AE-2239PV	株式会社長府製作所	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の焼損は著しく、前面ファンガード、プロペラファン、基板ケース等の樹脂製部品が焼失しており、金属外郭の塗装も失われていた。 ○事故発生時、エアコンは使用されていなかったが、室内機の電源プラグはコンセントに差し込まれていた。 ○基板の焼損は著しく、基材の欠損及び穴空きは認められなかったが、電気部品や銅箔パターンの多くが脱落し、脱落した銅箔パターンに変色が認められた。 ○ファンモーターは著しく焼損していたが、内部の基板に溶融痕等の異常は認められなかった。 ○室内機の基板にある室外機へ電源を供給するリレー接点に、固着や溶融は認められなかった。 ○当該製品は、室内機基板上の片切りリレーによって通電を停止されているが、検刈の差し込み向きによっては、活線側が当該製品に印加される構造であった。 ●当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
36	A202300242 令和5年2月25日(埼玉県) 令和5年6月23日	リチウム電池内蔵充電器	CIO-MB20W2C-10000	株式会社CIO	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、外郭の端子側が著しく焼損し、内蔵のリチウムイオン電池セルが露出して端子板及び制御基板が本体から脱落していた。 ○電池セル2個のうち1個は、著しく焼損して封口体が外れており、電極体が噴出して確認できなかった。 ○制御基板は、USB Type-C端子やコイル等の電子部品が脱落し、基材の周囲には焼損が認められたが、銅箔パターンの溶融及び基材の穴空き等出火の痕跡は認められなかった。 ○充電に使用していたUSBケーブル及び端子部に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品に接続していたACアダプターは確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
37	A202300256 令和5年6月10日(東京都) 令和5年6月26日	LEDランプ(電球型)	LDA5LE17CDW	パナソニック株式会社	(火災) 駅の通路で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の外観に著しい焼損は認められなかったが、口金と接触する樹脂製外郭の一部にわずかな焦げが認められた。 ○当該製品を電源に接続しても点灯せず、口金内部に設置されていた2個のヒューズ抵抗が焼損し、そのうち1個の電源側のリード線は抵抗体から分離して口金内に残存していた。 ○基板上のその他の電子部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生日の、事故発生場所近辺の気象データに雷の記録は認められず、駅構内の通路で使用されていた当該製品周辺の電源の状態については確認できなかった。 ●当該製品の口金内部にあるヒューズ抵抗が発熱し、樹脂製絶縁カバー等周囲の樹脂部材が過熱されて発煙したものと推定されるが、その他の電子部品に異常発熱の痕跡は認められず、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
38	A202300259 令和5年6月15日(福岡県) 令和5年6月27日	電気掃除機	RD-ECO IIR	株式会社リンレイ	(火災) 商業施設で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、最後に使用した後、電源コードをコンセントに接続し、電源はオフの状態に床に置かれていた。 ○当該製品は、本体上側ケースの樹脂製外郭の天面側が焼損し、スイッチが設置されていた箇所近傍が著しく焼損しており、穴空きが認められた。 ○当該製品のスイッチは確認できなかった。 ○電源コードからモーターにつながる2本の内部配線は、2本とも同じ位置で断線しており、その内の1本に溶融痕が認められた。 ○電源コード、モーター、コンデンサー、基板等、確認できたその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
39	A202300267 令和5年6月21日(東京都) 令和5年6月30日	電気冷蔵庫	YR-12T	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、冷蔵庫ドアのヒンジが外れ、事故発生前からドアが正常に閉まらない状態で使用していたとの申出内容であった。 ○当該製品は、冷凍室ドア下端にすずが付着していたが、その他に外観上の異常は認められなかった。 ○冷蔵庫庫内は操作盤周辺の焼損が著しく、内部ではドアスイッチが焼損して接点の一部欠損し、内部配線に溶融痕が認められた。 ○庫内灯はガラス製のバルブが破損しており、ソケット部の樹脂製外郭は炭化していたが残存していた。 ○冷凍室用霜取りヒーター、ファンモーター及び機械室の圧縮機、オーバードリレー、コンデンサー等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、操作盤内部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
40	A202300314 令和5年6月23日(静岡県) 令和5年7月13日	延長コード	HS-T1130W	株式会社オーム電機	(火災) 当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、最も負荷側の差込口の個別スイッチ部分を中心に焼損し、裏側の樹脂製外郭に穴が開いていた。 ○当該差込口の個別スイッチは、固定接点及び異極の配線金具の一部が焼失していた。 ○当該差込口の個別スイッチの可動接点は、配線金具と接する支持部分の表面が荒れており、通常固定接点と接触しない接点金具の先端が溶融していた。また、可動接点を押しつけるバネに腐食が認められた。 ○当該差込口に隣接する差込口は、個別スイッチの樹脂製ケース中央部が焼損し、可動接点の支持部に異常発熱の痕跡が認められた。また、可動接点に弾性力を加えるバネに腐食が認められた。 ○他の差込口に焼損は認められなかったが、刃受金具、個別スイッチの接点等に腐食が認められた。 ○当該製品は、淡水魚が入った水槽の数十cm上の壁に取り付けられており、付近には多数の水槽が置かれていた。 ●当該製品は、最も負荷側の差込口の個別スイッチ内部で異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
41	A202300352 令和5年6月6日(東京都) 令和5年7月25日	延長コード	WHA2513K	松下電工株式会社、パナソニック電工株式会社又はパナソニック株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品を電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は電源プラグの樹脂製外郭が一部焼損し、栓刃の片極が脱落していたが、電源コード及びタップ部に焼損等の異常は認められなかった。 ○脱落していた栓刃は可動部付近で溶断しており、もう一方の栓刃は可動部の血ばねに緩みや変形等は認められなかったが、端子板に溶融痕が認められた。 ○両極の栓刃に、ポッチ穴周辺のスパーク痕及び変形等は認められず、電源コードの芯線カシメ部に著しい酸化は認められなかった。 ○当該製品の電源プラグが接続されていた壁コンセントの上方にはカバー付きの換気口とエアコンの配管ダクトが設置されていたが、壁コンセント周辺への液体の痕跡の有無は確認できなかった。 ●当該製品は、電源プラグの栓刃可動部で異常発熱が生じて、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
42	A202300365 令和5年6月29日(香川県) 令和5年7月28日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナショナル株式会社	(火災) 当該製品を他社製の充電ケーブル及び充電器に接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、樹脂製外郭側面及び底面の一部が溶融、焼損していた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損しており、内部の電極体は正極アルミ箔の一部及びセパレーターが焼失していた。 ○バッテリーの保護回路基板は著しく焼損し、一部の電子部品が脱落していた。 ○その他の基板類及び電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の当該製品の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
43	A202300366 令和5年7月14日(福岡県) 令和5年7月28日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	AC260(京セラインダストリアルツールズ株式会社ブランド)	株式会社トーマンデバイス(京セラインダストリアルツールズ株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品のリチウムイオン電池セル5個のうち3個が焼損しており、そのうち2個が本体から外れていた。 ○基板の表面にはさすが付着していたが、焼損等の異常は認められなかった。 ○焼損した電池セルのうち、本体から外れていない1個は内容物が噴き出しており、噴き出した内容物を確認したところ、正極板の材料であるアルミ箔が認められた。 ○本体から外れた2個の電池セルは、内部が著しく焼損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
44	A202300367 令和5年5月30日(東京都) 令和5年7月28日	フライパン	GVL-D26	アイリスオーヤマ株式会社	(重傷1名) お湯を沸かしている最中に当該製品に手が触れ、当該製品からお湯がこぼれて火傷を負った。	○当該製品に水1.5Lを入れ沸かしていた際、使用者の左手が柄に触れてこんろの五徳から当該製品が滑り転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品の外観に損傷や変形はなく、取っ手のガタつきも認められなかった。 ○当該製品は、こんろの五徳上で水平方向に引っ張る試験を行ったところ、同径丸形のフライパンに比べて滑りやすかった。 ○当該製品をこんろの五徳上で重心を外して(1本の爪に接触しない状態)転倒試験を実施したところ、転倒することはなかった。 ●当該製品に滑りやすい要素は認められたが、事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
45	A202300432 令和5年8月1日(東京都) 令和5年8月21日	除湿機	MJ-Z70EX	三菱電機ホーム機器株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の樹脂部は溶融し、原形をとどめていなかった。 ○当該製品の電源コードには、2本の芯線にそれぞれ溶融痕が認められたが、2か所の断線位置が異なっていた。 ○回収された内部配線には1か所に溶融痕が認められたが、配線の位置は特定できなかった。 ○電源基板、制御基板及び除湿ローターは著しく焼損して原形をとどめておらず、詳細は確認できなかった。 ○ヒーター、除湿ローター用モーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
46	A202300462 令和5年8月13日(神奈川県) 令和5年8月30日	リチウム電池内蔵充電器	TS-1560-044	株式会社トレードワークス	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の樹脂製外郭は焼損していたが、原形をとどめていた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは、電極体が飛び出し、著しく焼損していた。 ○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は中古品として入手したものであったが、入手前の使用状況については確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
47	A202300520 令和5年8月18日(東京都) 令和5年9月13日	電子レンジ	NE-BS1600	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は2口壁コンセントに他社製3口マルチタップを介して接続され、当該製品の電源プラグは3口マルチタップの上側を向いた差込口に接続されていた。 ○当該製品本体及び電源コードに焼損等の異常は認められず、電源プラグのみ焼損していた。 ○電源プラグの樹脂製外郭は著しく焼損し、栓刃は両極ともカシメ部付近で溶断しており、カシメ部は焼失していた。 ○電源プラグの栓刃に変形は認められなかったが、ポッチ穴近傍にはスパーク痕が認められた。 ○他社製3口マルチタップは、当該製品電源プラグが接続されていた差込口を中心に焼損していたが、刃受金具の詳細は確認できなかった。 ○2口壁コンセントに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「火災の原因になるため、電源プラグは根元まで確実に差し込む。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源プラグ内部で異常発熱が生じ、焼損したものと推定されるが、電源プラグの焼損が著しく、カシメ部が焼失して確認できなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
48	A202300521 令和5年8月20日(静岡県) 令和5年9月13日	携帯電話機(スマートフォン)	GPH2013	オウガ・ジャパン株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の外観は、前面の液晶画面の中央付近が焼損して一部が割れており、背面には樹脂製保護ケースが取り付けられていたが、中央付近が焼損し、一部に穴が空いていた。 ○焼損していた本体中央付近の内部にはリチウムイオン電池セルが内蔵されており、電池セルは著しく焼損していた。 ○電池セルのアルミラミネートフィルム外装は一部焼失しており、電極体は著しく焼損していた。 ○本体基板及び充放電制御基板はほとんど焼損しておらず、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
49	A202300537 令和5年8月24日(長野県) 令和5年9月19日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	NP-45RD7K	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、当該製品の運転を開始して1時間20分後、異臭を感じたため確認したところ、当該製品内部に炎が見えたため、コップの水で消火した。 ○当該製品は、水槽内のヒーター付近の樹脂が溶融して穴空きが認められ、ヒーターカバー内側に焦げ跡及び残菜の付着が認められた。 ○樹脂製部品である残菜フィルターの取っ手及び洗浄水を噴射する樹脂製回転ノズル先端に焼損及び溶融が認められた。 ○制御基板、配線、ヒーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○ヒーター周辺部は、焼残物が使用者により廃棄される等しており、詳細が確認できなかった。 ○取扱説明書には「残菜フィルターを毎回、掃除する」旨、記載されている。 ●当該製品のヒーター部に残さ物が接触し出火したものと考えられるが、焼損部の詳細が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
50	A202300543 令和5年7月25日(東京都) 令和5年9月20日	プリンター(複合機)	不明	セイコーエプソン株式会社	(火災) 当該製品をコンセントに接続したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、すのこが下に敷かれたこたつ机の上に設置されていた。 ○当該製品の電源コードは中間部が著しく焼損しており、溶融痕が認められた。 ○当該製品は確認できず、型式等の特定もできなかった。 ●当該製品の確認ができず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
51	A202300546 令和5年7月31日(愛知県) 令和5年9月20日	タブレット端末	JT07-80B	JENESIS株式会社	(火災) 事務所で当該製品を充電後、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、液晶画面側に焼損は認められなかったが、背面の樹脂製外郭が溶融、焼損し、内部のリチウムイオン電池セルの一部が露出していた。 ○内部の制御基板はほとんど焼損しておらず、出火の痕跡は認められなかった。 ○電池セルは、アルミラミネートフィルム外装及び内部電極体最外層の正極板の一部が残存していたが、内部電極体は全体的に著しく焼損していた。 ○電池セルの充電保護基板はほとんど焼損しておらず、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○ACアダプター及びUSBケーブルに焼損はなく、ACアダプターの出力電圧に異常は認められなかった。 ○同等品の電池セルを確認したところ、内部の電極体に異常な巻ずりは認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
52	A202300571 令和5年8月30日(愛知県) 令和5年9月27日	携帯電話機(スマートフォン)	XT2045-6	モトローラ・モビリティ・ジャパン合同会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、保護ケースが取り付けられた状態で焼損し、液晶画面は破損して脱落していたが、保護ケースの背面側にほとんど焼損は認められなかった。 ○背面側の樹脂製外郭は、内蔵のバッテリーの形に沿って溶融及び焼損しており、バッテリーの一部が露出していた。 ○バッテリーのリチウムポリマー電池セルは著しく焼損しており、アルミラミネートフィルム外装は開裂して穴が空き、内部電極体は全体が焼損していた。 ○バッテリーの充電制御基板及び本体の基板は焼損していたが、局所的な焼損はなく、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の充電に使用されていたACアダプター及びUSBケーブルに断線や溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、バッテリー内のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
53	A202300573 令和5年7月21日(神奈川県) 令和5年9月27日	充電器	DC18RF	株式会社マキタ	(火災、重傷1名、軽傷7名) 施設で当該製品でバッテリーを充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が重傷、7名が軽傷を負った。	○事故発生時、事故現場には当該製品とその同型式品及び電気掃除機用のバッテリー2個(事業者名不明)等があり、当該製品又は同型式品のいずれかで電気掃除機用バッテリーを充電中であったとの申出内容であった。 ○当該製品及び同型式品は焼損が著しく、外郭等の樹脂製部品は焼失し、基板のみ確認できたが、電源コードや冷却ファン等の電気部品は確認できなかった。 ○当該製品及び同型式品は、いずれの基板も焼損が著しく、基板上の部品が脱落し、銅箔パターンの一部がはく離していた。 ○事故現場からは電動アシスト自転車用バッテリーのものを含む円筒形リチウムイオン電池セル20個が回収されたが、いずれも著しく焼損しており、当該製品で充電されていたバッテリーのものか特定できなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
54	A202300576 令和5年9月4日(兵庫県) 令和5年9月29日	電子レンジ	NE-BS1500	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、底面の板金に焦げた痕跡が認められた。 ○制御基板、マグネトロン、ヒーター、内部配線等の電気部品に異常は認められず、スチーム用配水管にも異常は認められなかった。 ○インバータ基板は、マグネトロンに接続する高電圧コネクタ付近が焼損し、高電圧部の銅箔パターンの片極及び基材の一部が焼失していたが、コネクタ端子及びはんだ付け部に溶融や焼損は認められなかった。 ○インバータ基板の焼損箇所付近に異物は確認できなかった。 ●当該製品は、インバータ基板の高電圧部近傍でスパークが発生して基板が焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
55	A202300579 令和5年8月27日(埼玉県) 令和5年9月29日	リチウム電池内蔵充電器	RP-PB125	株式会社SUNVALLEY JAPAN	(火災) 病院で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭の中央付近が溶融、焼失しており、内蔵のリチウムイオン電池セルが露出していた。 ○内蔵の電池セル2個は、内部の電極体が著しく焼損していた。 ○電源基板、制御基板及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
56	A202300580 令和5年9月12日(茨城県) 令和5年9月29日	電気洗濯機	不明	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、屋外に設置されており、事故発生時、電源プラグはコンセントに接続されていたが、使用されていなかった。 ○当該製品は、著しく焼損し、樹脂部分は原形をとどめておらず、機種の特ができない状態であった。 ○電源基板、操作基板、モーター、内部配線等の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、一部の部品の詳細が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
57	A202300591 令和5年9月15日(静岡県) 令和5年10月3日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NU-U5B1C(推定)	シャープ株式会社	(火災) 異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の屋根に設置された太陽電池モジュールのうち、当該製品を含む4枚の太陽電池モジュールが焼損し、表面のガラスが割れ、太陽電池セルの一部が脱落していた。 ○太陽電池セル間の配線は、焼損による脱落箇所があり、一部確認できなかった。 ○端子ボックスは、確認された1個には、短絡等の異常は認められなかったが、残り3個の端子ボックスは確認できなかった。 ○端子ボックスにつながる接続ケーブルに断線や溶融痕は認められなかった。 ○当該製品と野地板の間には、鋼板が施工されており、当該製品の下のフレームに沿って鋼板に熱変色が認められたが、フレームや鋼板に溶融痕は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
58	A202300593 令和5年8月19日(東京都) 令和5年10月4日	ヘッドライヤー	SL-013(株式会社I-neブランド)	株式会社東亜産業(株式会社I-neブランド)	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊客が当該製品の電源プラグを壁コンセントに接続し、風量最大で電源をオンにした際、電源コードのコードブッシュ部でスパークが生じた。 ○当該製品は不特定多数の宿泊客によって使用されていた。 ○当該製品は、確認できなかった。 ●当該製品は、電源コードが本体側プロテクター部で半断線したことによりスパークが生じて、焼損したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
59	A202300598 令和5年9月11日(茨城県) 令和5年10月5日	ヘッドライヤー	EH-KA1E	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、使用を開始して約15分後、電源コードの本体根元部から白煙が生じた直後に火花が出た。 ○当該製品は外観上、電源コードの本体根元部にある回転コネクターのモールド樹脂が焼損しており、近傍の吸込口フィルター部にはへこみが3か所認められた。 ○回転コネクター内部の端子金具は、片極がカシメ部付近で破断し、周囲のモールド樹脂が焼損していたが、もう片極の詳細は確認できなかった。 ○ヒーター部、モーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「発火の原因になるため、落としたり、ぶつけたりしない。」「火災の原因になるため、電源コードを傷めない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、落下等の外力が繰り返し加えられたため、電源コード引出部の回転コネクターの端子金具が破断し、スパークが発生して焼損した可能性が考えられるが、当該箇所の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
60	A202300611 令和5年9月10日(京都府) 令和5年10月11日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	EZ9L45又はEZ9L54	パナソニック株式会社	(火災) 工場で当該製品を置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○作業台の上に当該製品を含む4個のバッテリー及び3台の電動工具本体が置かれており、いずれも著しく焼損していた。 ○4個のうち3個のバッテリーはそれぞれ電動工具に取り付けられた状態で置かれていた。 ○電動工具本体に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を含む4個のバッテリーは、いずれも内部のリチウムイオン電池セルが著しく焼損していた。 ○残存するバッテリー保護基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○工場は、事故発生の2日前に主電源ブレーカーを切って施錠されており、事故発生時は無人であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
61	A202300613 令和5年9月26日(東京都) 令和5年10月12日	電気式浴室換気乾燥暖房機	FY-14UFP1	松下エコシステムズ株式会社又はパナソニックエコシステムズ株式会社(現パナソニックエコシステムズ株式会社)	(火災) 共同住宅の浴室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、石英ガラス管型ヒーターを2本搭載した、天井面取付型のリモコン付電気式浴室換気乾燥暖房機である。 ○使用者が集合住宅に転居後、浴室内に設置された当該製品の乾燥運転を初めて開始したところ、約10秒後に破裂音がして、ブレーカーが切れた。 ○事故発生時、浴室内の当該製品の下には、バスタオルが物干しパイプに掛けられており、当該バスタオルに小さな焦げが認められた。 ○当該製品のヒーターは2本のうち、1本でガラス管の破損、ガラス管内面及びフィラメントに黒い変色が認められたが、フィラメントの断線は認められなかった。 ○当該製品の樹脂製本体カバー、リモコン等に焼損等の異常は認められず、メイン基板及び端子台等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、2本のヒーターのうち、1本のヒーターのガラス管が破損して、破損時に飛散した高温のガラス片がバスタオルに付着して焼損したものと推定されるが、ヒーターのガラス管の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A202300634 令和5年9月16日(東京都) 令和5年10月20日	タブレット端末	iPad A1823	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の外観に著しい変形及び破損は認められなかったが、アルミ製外郭は前面と背面の嵌合部が開いていた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個のうち1個に、焼損と放射状のしわが認められた。 ○基板に穴空き、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
63	A202300635 令和5年7月5日(東京都) 令和5年10月20日	扇風機(充電式、携帯型)	HCF20-03DL	株式会社ヒロ・コーポレーション	(火災) 当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。	○当該製品を使用していたところファンが止まり、持ち手部分が発熱して本体より発煙した。 ○当該製品は、制御基板上のトランジスターが焼損していた。 ○当該製品は確認できなかった。 ●当該製品は、制御基板上のトランジスターが異常発熱して焼損したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
64	A202300661 令和5年9月20日(東京都) 令和5年10月31日	タブレット端末	iPad A1823	Apple Japan合同会社	(火災) 事務所で当該製品から発煙する火災が発生した。	○当該製品の外観上、著しい変形及び破損は認められなかったが、アルミ製外郭は前面と背面の嵌合部に一部開きが認められた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個のうち1個が著しく焼損していた。 ○内蔵の基板に穴空き、局所的な焼損は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
65	A202300693 令和5年10月28日(東京都) 令和5年11月14日	電気掃除機(充電式、スティック型)	SSXCQ01XY	龍祥コミュニケーション株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の外観に焼損等の異常は認められなかった。 ○モーター制御基板は、基板上のトランジスタ、チップコンデンサー等、複数の電子部品が焼損していた。 ○モーター、バッテリー等、その他の電気部品に焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品を毎日使用していたが、事故発生以前の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、モーター制御基板上に実装されている電子部品が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
66	A202300703 令和5年9月24日(岐阜県) 令和5年11月16日	リチウム電池内蔵充電器	pb-10000-p2-s-wh	株式会社ハイスピリット	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は、樹脂製外郭が焼損して内部のリチウムイオン電池セルが脱落していた。 ○電池セルは焼損が著しく、アルミラミネートフィルム外装が焼損し、内部電極体が露出していた。 ○内部電極体は焼損が著しく、正極は大部分が焼損し、負極は巻き始め付近の一部に破れ及び穴が認められた。 ○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時に充電に使用していたACアダプター及びUSBケーブルに焼損はなく、ACアダプターの出力電圧に異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
67	A202300731 令和5年11月1日(東京都) 令和5年11月24日	ヘッドライヤー	HBE2D-P	株式会社リュミエリーナ	(火災) 当該製品の電源コード部から発火する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品コードプロテクター部根元の電源コードが断線し、当該箇所から出火した。 ○当該製品及び詳細な使用状況は確認できなかった。 ○取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、破損したり、無理に曲げたりしない。本体にコードを巻き付けて保管しない。電源コードが断線し、火災、感電、やけどのおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、コードプロテクター部根元で電源コードが半断線状態となり、短絡したことで出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
68	A202300791 令和5年10月2日(大阪府) 令和5年12月8日	ノートパソコン	dynabook T451/57DRD	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品を置いた机を移動させたとき、当該製品本体に接続していたACアダプターのDCプラグがはじけ飛ぶように抜けた。 ○ACアダプターのDCプラグ部及びDCコードの一部が焼損していた。 ○当該製品本体に焼損は認められなかった。 ○ACアダプターは廃棄されていたため、確認できなかった。 ●当該製品は、ACアダプターのDCプラグの絶縁性能が低下し焼損したものと考えられるが、ACアダプターの詳細が確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
69	A202300808 令和5年12月3日(大阪府) 令和5年12月19日	IH調理器	SIH-C224A	三化工業株式会社	(火災) 当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○使用者が外出中に出火し、当該製品トッププレート上の左後方に配置されたラジエントヒーター周辺に置かれていた可燃物が焼損し、トッププレートへの固着が認められた。</p> <p>○トッププレート裏面のラジエントヒーター側に、すずの付着が認められた。</p> <p>○内部のヒーター、配線、基板等に異常は認められず、当該製品内部から出火した痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品の動作確認をしたところ、ラジエントヒーター及びIHヒーターの動作に異常は認められず、耐ノイズ試験を実施したが、誤動作等の異常は認められなかった。</p> <p>○使用者はIHヒーターを週に1回程度使用していたが、ラジエントヒーターを使用したことはなく、トッププレート上には可燃物が置かれていた。</p> <p>○取扱説明書には、「燃えやすいものをヒーターの上に置かない。火災のおそれがある。」旨、記載されている。</p> <p>●当該製品のスイッチが意図せず入ったため、ラジエントヒーターが通電状態となり、上に置いていた可燃物が焼損したものと考えられるが、事故発生日の詳細な状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	